



報道関係者 各位

令和4年4月6日（水）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 國井 直樹

総務企画官 河合 博文

（代表電話）011(709)2311（内線 3502、3513）

（夜間電話）011(788)6048、011(776)6046

## 北海道労働局職業安定部需給調整事業課職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月5日（火）、北海道労働局職業安定部需給調整事業課（札幌市北区北8条西2丁目1-1札幌第一合同庁舎、以下「需給調整事業課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、4月1日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の下、終日マスクを装着し勤務していましたが、2日（土）の夜に喉の痛みが出現し、4日（月）にPCR検査を受けて、5日（火）に感染が確認されたものです。

需給調整事業課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。